

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2022年2月8日

通巻1296号

この号の内容

- 3号年俸制の適用者

## 3号年俸制の適用者について、 12月の交渉で以下を確認しています

-  在職教員に適用する場合は、個別に各教員の同意をとる。  
希望者のみとし、強制しない。
-  3号年俸制の適応に同意することを、昇格の条件としない。  
昇格時に、3号年俸制を強制しない。
-  (任期付きの教員について) 3号年俸制の適用に同意することを、  
再任の条件としない

### なぜ3号年俸制が必要なのか？ 未だに説明されず



12月の団体交渉で組合から、新しい年俸制を創設する必要性について質しましたが、大学の回答は、「3号年俸制が月給制や2号年俸制と比較して、成果給をより強

める制度である」という内容に留まりました。これでは答えになっていません。改めて以下の説明を求めています。

 成果給をより強める制度がなぜ、モチベーションの向上に繋がるのか、理論的かつ実証的な、根拠の説明。

 成果給をより強める制度を導入する必要があるとしても、旧来の制度の改正ではなく、なぜ新たな年俸制を作らなければならないのか、理由の説明。